

緊急のお知らせ「火災多発！」

令和5年1月1日から2月21日までの間に、組合管内に於いて、**27件の火災**が発生し、死傷者も発生しています。この火災件数は去年の同時期と比較すると、約4倍の増となっています。

火災発生内訳(2月21日現在)

※建物火災 8件

※その他の火災 19件

今の時季は空気が乾燥し、枯れ草等を燃やしたり、暖房器具を取り扱う機会が多いため火災が発生しやすい状況です。火の取扱いには十分注意し、火気使用器具の周りの整理整頓に努めてください。

また、**住宅用火災警報器**や**住宅用消火器**を設置することにより、火災の早期発見・初期消火に役立ちます。

住宅火災の逃げ遅れを防ぎ、いのちを守るために、日頃から取り組むべき「住宅火災 いのちを守る 10のポイント」をご紹介します。

住宅火災 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣



寝たばこは絶対にしない、させない



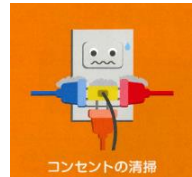
ストーブの周りに燃えやすいものを置かない



こんろを使う時は火のそばを離れない



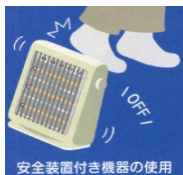
コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く



6つの対策



火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置のついた機器を使用する



火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

